

実施状況一覧表

具体事業一覧

評価について

N:平成26年度の計画策定以降の新規事業 A:計画通り事業を実施できた、B:ほぼ計画通り事業を実施できた、C:事業を実施できなかった、D:事業廃止

新規事業について

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中での課題		担当課
1	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	1 就学前教育・保育の体制確保	通常保育事業	保護者の労働等により、保育を必要とする乳幼児の保育を行うことで、保護者の仕事と子育ての両立支援を行います。また、保育施設等における乳幼児の保育に関する相談・助言を行っています。	私立保育園3園が認定こども園に移行し、私立小規模保育所1園が新設したことにより、保育所9園、認定こども園3園、小規模保育所1園にて乳幼児も含めた保育の受け入れ体制を整え、待機児童ゼロを達成。 (H27年度1,335件、H28年度1,323件、H29年度1,319件、H30年度1,333件)	A	保育に関する相談は、年々多様化してきているところもあり、その対応も多岐にわたる傾向もあるところでもある。また3歳未満児での入所希望が増えている。	継続	子育て支援課
2	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	1 就学前教育・保育の体制確保	延長保育事業	保護者からの保育ニーズに対応するため、通常の開園時間を延長して保育を実施します。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	市内保育施設全園で延長保育を行い保育ニーズに対応できるよう実施している。 (H28年度141件、H29年度127件、H30年度194件)	A	保護者の就労により、延長保育の需要は高くなっていると思われるが、配置する保育士等の人員に苦慮している状況である	継続	子育て支援課
3	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	1 就学前教育・保育の体制確保	一時預かり事業	児童の保護者の就労、疾病等、緊急に保育が必要なときに利用できるよう、満1歳以上の就学前児童を対象に、一時預かり（非定型的保育、緊急保育、私的保育）を実施します。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	七宝北部保育園、正則保育園、昭和保育園、美和こども園、七宝こども園の5園で実施しています。また、私立認定こども園に対しては事業に係る経費を補助しています。 (補助の対象である私立園は2園対象) (H28年度6940千円、H29年度7260千円、H30年度7390千円)	A	保護者の就労により、一時預かり事業の需要は高くなっていると思われるが、配置する保育士等の人員の確保に苦慮している状況である	継続	子育て支援課
4	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	1 就学前教育・保育の体制確保	1歳児保育事業	保育施設での保育実施児童の処遇向上と3歳未満児の受入促進を図るため、3歳未満児の占める割合と1歳児保育を含む保育について、保育士等の配置人数が一定の基準を超えている私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	保育施設での保育実施児童の処遇向上と3歳未満児の受入促進を図るため、3歳未満児の占める割合と1歳児保育を含む保育について、保育士等の配置人数が一定の基準を超えている私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	A	1歳児の保育のニーズは年々微増となっていると思われる。配置する保育士等の人員の確保に苦慮している状況である	継続	子育て支援課
5	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	1 就学前教育・保育の体制確保	低年齢児途中入所円滑化事業	低年齢児（乳児及び1・2歳児）の保育施設への途中入所に対応するために、私立認定こども園にあらかじめ保育教諭を配置する経費を補助していきます。	低年齢児保育の円滑な実施のため市内の私立認定こども園にあらかじめ保育教諭を配置するために必要な経費を補助していきます。 (私立園は3園対象) (H28年度3879千円、H29年度4025千円、H30年度3825千円)	A	3歳未満児の保育のニーズは年々微増となっていると思われる。私立園には補助金を措置しているが、公立にはない。配置する保育士等の人員の確保に苦慮している状況である	継続	子育て支援課
6	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	1 就学前教育・保育の体制確保	障がい児等保育事業	軽・中程度の集団保育が可能な障がい児及び食物アレルギーのある児童の保育を実施しています。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	軽・中程度の集団保育が可能な障がい児及び食物アレルギーのある児童の保育を実施しています。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。 (H28年度-3園9924千円、H29年度-2園8589千円、H30年度-2園8666千円)	A	障がい及びアレルギーの状況も多様化してきているので、今後の課題と考えられる。	継続	子育て支援課
7	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	1 就学前教育・保育の体制確保	病児・病後児保育事業	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる事業の実施に向けて検討します。	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない際に、あま市民病院内に併設された保育施設で子どもを預かる事業の実施をしています。 (H28年度76件、H29年度143件、H30年度163件)	B	病児保育を行っている施設から一定の距離の方の利用が特に多い。	継続	子育て支援課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中での課題		担当課
8	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	1 就学前教育・保育の体制確保	私立幼稚園就園奨励費事業	私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園する幼児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に、市が一定要件のもとに当該幼稚園の設置者に減免費用を補助しています。	私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園する幼児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に、市が一定要件のもとに当該幼稚園の設置者に減免費用を補助しています。	A	特になし	廃止	学校教育課
9	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	1 就学前教育・保育の体制確保	私立幼稚園運営費補助事業	私立幼稚園に対し、幼稚園教育の水準の維持及び向上を図るため補助しています。	私立幼稚園に対し、幼稚園教育の水準の維持及び向上を図るため補助しています。 (各年度、市内新制度未移行幼稚園5園に補助)	A	特になし	継続	学校教育課
10	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	1 就学前教育・保育の体制確保	保育所等の整備	老朽化した保育施設の園舎改修や改築にあわせて、保育所、認定こども園等、必要な時期にニーズにあった整備に努めます。	計画的に施設整備に取り組んでいます。突発の不具合で緊急的に整備(修繕)が必要になることもありますが、決められた予算措置の中で、保育施設運営に支障がないよう調整しています。 (H27年度13件、H28年度22件、H29年度10件、H30年度12件)	B	老朽化している施設は数多くあり、予算措置との関係上順序立てて整備を予定しているが、緊急で不具合が生じることもある。	継続	子育て支援課
11	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	1 就学前教育・保育の体制確保	人権保育委員会	「人権保育指針」、「人権保育実践編」をもとにした保育について学び、人権保育委員会を設置することにより保育の資質向上に努めています。	人権保育委員会にて議論された人権推進を、各保育園・各認定こども園にフィードバックして事例検討を実施しました。この人権推進を各保育現場の全職員・園児で共有することで人権の学びの場としてきました。	A	特になし	継続	子育て支援課
12	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	2 学校における健全な子どもの育成	スクールカウンセラー配置事業	児童・生徒の問題行動(いじめ、不登校、その他)を解決するため臨床心理に関して専門的知識、経験を有するカウンセラーにより児童・生徒へのカウンセリング並びにカウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助等を行っています。	児童・生徒の問題行動(いじめ、不登校、その他)を解決するため臨床心理に関して専門的知識、経験を有するカウンセラーにより児童・生徒へのカウンセリング並びにカウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助等を行っています。 市内17小中学校にて実施	A	特になし	継続	学校教育課
13	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	2 学校における健全な子どもの育成	小中連携教育の推進	中1ギャップなどを防ぐため、小中連携及び小中交流教育を推進しています。	中1ギャップなどを防ぐため、小中連携及び小中交流教育を推進しています。	A	特になし	継続	学校教育課
14	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	2 学校における健全な子どもの育成	幼保小連携教育の推進	適正な就学指導と小1プロブレムを防ぐため、幼保小連携及び幼保小交流教育を推進しています。	適正な就学指導と小1プロブレムを防ぐため、幼保小連携及び幼保小交流教育を推進しています。	A	特になし	継続	学校教育課
15	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	2 学校における健全な子どもの育成	教育相談センターの充実	不登校児童生徒に対する個別カウンセリングや体験活動、学習活動、発達支援相談等を組織的、計画的に行う教育相談センターの充実を図っていきます。	不登校児童生徒に対する個別カウンセリングや体験活動、学習活動、発達支援相談等を組織的、計画的に行う教育相談センターの充実を図っていきます。	A	特になし	継続	学校教育課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中での課題		主担当課
16	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	2 学校における健全な子どもの育成	人権教育の推進	あま市人権教育研究会の支援や、各学校での人権教育を推進します。人権教育を柱とするカリキュラム編成を進めます。	あま市人権教育研究会の支援や、各学校での人権教育を推進します。人権教育を柱とするカリキュラム編成を進めます。	A	特になし	継続	学校教育課
17	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	2 学校における健全な子どもの育成	持続可能な発展のための教育（ESD）をめざします。	持続可能な社会づくりに関する身近な課題を見出し、解決するために必要な能力を身につける教育を行っています。	持続可能な社会づくりに関する身近な課題を見出し、解決するために必要な能力を身につける教育を行っています。	A	特になし	継続	学校教育課
18	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	2 学校における健全な子どもの育成	キャリア教育の推進	子どもたちの社会性や望ましい職業観・勤労観を育成するために、地域の商店街や企業等と連携した社会体験活動や職場体験、出前講座の実施を推進します。	子どもたちの社会性や望ましい職業観・勤労観を育成するために、地域の商店街や企業等と連携した社会体験活動や職場体験、出前講座の実施を推進します。	A	特になし	継続	学校教育課
19	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	2 学校における健全な子どもの育成	特色ある学校づくりの推進	児童生徒の「生きる力」の育成を目指し、主体的な創意工夫により、創造性・発展性・人づくり・地域連携などの特色ある学校づくりの支援を目的とする「あま市特色ある学校づくり推進事業」の推進をします。	児童生徒の「生きる力」の育成を目指し、主体的な創意工夫により、創造性・発展性・人づくり・地域連携などの特色ある学校づくりの支援を目的とする「あま市特色ある学校づくり推進事業」の推進をします。	A	特になし	継続	学校教育課
20	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	2 学校における健全な子どもの育成	子どもの読書活動	子どもの読書活動については、「あま市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりを推進します。	平成26年度に第一次、平成30年度に第二次を策定した「あま市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりを推進しています。	A	「あま読書の日」や「子ども読書の日」の普及啓発が進んでいない。	継続	生涯学習課
21	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	2 学校における健全な子どもの育成	学校運営協議会	学校内にコミュニティスクールの核となる学校運営協議会を設置し、学校が地域住民等と目標を共有し、地域と一体となって生徒を育む地域に密着した学校づくりを推進する。	学校内にコミュニティスクールの核となる学校運営協議会を設置し、学校が地域住民等と目標を共有し、地域と一体となって生徒を育む地域に密着した学校づくりを推進する。	A	特になし	継続	学校教育課
22	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	3 障がい児とその家庭への支援	早期発見・早期療育に向けた保健事業の充実	母子保健事業において、各種の相談や教室、健康診査を通して、身体の異常や発達障がいなどを早期に発見するとともに、適切な支援が受けられるよう関係機関との連携を図ります。 1歳6か月児や3歳児健診で発達の遅れが見られる場合は、健診事後教室への参加を促します。	母子保健事業において、各種の相談や教室、健康診査を通して、身体の異常や発達障がいなどを早期に発見するとともに、適切な支援が受けられるよう関係機関との連携を図った。 1歳6か月児や3歳児健診で発達の遅れが見られる場合は、健診事後教室への参加を促した。	A	特になし	継続	健康推進課
23	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	3 障がい児とその家庭への支援	発達支援	障がいのある子どもへの支援については、福祉、保健、医療、教育の各機関と連携して療育支援体制の充実に努めます。 保育所等において、障がいのある子どもが保育を受けることは、将来にわたり日常生活を送っていくうえで、貴重な体験の一つになるため、統合保育に係る受け入れ体制の確保・充実に努めます。	障がいのある子どもへの支援については、福祉、保健、医療、教育の各機関と連携して療育支援体制の充実に努めます。 保育所等において、障がいのある子どもが保育を受けることは、将来にわたり日常生活を送っていくうえで、貴重な体験の一つになるため、統合保育に係る受け入れ体制の確保・充実に努めます。	A	発達支援を必要とするお子さん一人ひとりの発達に合わせた保育を行うことの重要性が課題となっている。	継続	子育て支援課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中での課題		主担当課
24	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	3 障がい児とその家庭への支援	障がいのある未就学児の場の確保	障がいのある未就学児を対象とした児童発達支援事業を活用し、療育支援と発達支援が受けられる場の確保に努めます。	児童発達支援事業を51人が利用し、療育支援と発達支援を受けた。 (H30年度より実績)	A	それぞれのライフステージにおいて切れ目のない支援を提供する必要がある。また、発達に関する相談や療育支援の一層の充実を図る。	継続	社会福祉課
25	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	3 障がい児とその家庭への支援	障がいのある就学児の場の確保	障がいのある就学児を対象とした放課後等デイサービスや日中一時支援事業を活用し、学校教育との連携を図りながら、平日の放課後や休日、夏季休業をはじめとする長期休業期間などにおいて、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がいのある児童・生徒への地域における活動への支援が受けられる場の確保を推進します。	放課後等デイサービス及び日中一時支援事業を活用し、就学児の就学時間外の支援の場の確保を図った。 放課後等デイサービス利用者 239人/月、日中一時支援事業利用者93人/月 (H30年度より実績)	A	それぞれのライフステージにおいて切れ目のない支援を提供する必要がある。	継続	社会福祉課
26	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	3 障がい児とその家庭への支援	海部東部障害者総合支援協議会	あま市と大治町にて設置している協議会であり、地域における障がい児等への支援体制に関する課題などにおいて、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がいのある児童・生徒への地域における活動への支援が受けられる場の確保を推進します。	海部東部障害者総合支援協議会権利擁護支援部会で障がい児者の状況の把握及び権利擁護に関わる支援状況を把握するため、ケース検討を実施した。また、働く場などの情報発信フェアを開催し、障がいのある方への就労の促進を図った。	A	障がいのある方への支援体制の充実を図るため、社会資源を活用した新たな取組みを今後検討していく必要がある。	継続	社会福祉課
27	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	3 障がい児とその家庭への支援	親子通園療育事業	満1歳から就学前の心身の発達の遅れ又はそのおそれのある子どもに対して、集団療育を行うことにより、基本的な生活習慣、社会生活適応能力の自立促進を図っています。	満1歳から就学前の心身の発達の遅れまたはそのおそれのある子どもに対して、集団療育を3か所の親子通園施設にて、親子療育・単独療育として実施している。 (H27年度3666人、H28年度3893人、H29年度3685人、H30年度2908人)	A	近年保護者が子どもの発達について不安感から、入所希望が増加しているが、各園定員があり、受け入れできない時もある。	継続	子育て支援課
28	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	3 障がい児とその家庭への支援	障がい児地域療育等支援事業	障がい児に対して、愛知県青い鳥医療福祉センターを始め療育関連当事者が連携し、保護者・児童等への支援及び相談事業をしています。	親子通園施設各年間5回、保育施設での療育支援を受ける。障がい児に対して、愛知県青い鳥医療福祉センターを始め療育関連当事者が連携し、保護者・児童等への支援及び相談事業をしています。 (相談事業回数 H27年度20回、H28年度17回、H29年度17回、H30年度15回)	A	特になし	継続	子育て支援課
29	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	3 障がい児とその家庭への支援	障がい児等保育事業(再掲)	軽・中程度の集団保育が可能な障がい児及び食物アレルギーのある児童の保育を実施しています。また、私立認定こども園等に対して事業に係る費用を補助していきます。	軽・中程度の集団保育が可能な障がい児及び食物アレルギーのある児童の保育を実施しています。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。 (H28年度-3園9924千円、H29年度-2園8589千円、H30年度-2園8666千円)	A	障がい及びアレルギーの状況も多様化してきていると考えられる。	継続	子育て支援課
30	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	3 障がい児とその家庭への支援	特別支援教育就学奨励費補助事業	小学校・中学校に通う特別支援学級の子どもの対象に給食費・学用品・修学旅行費等の一部を補助しています。	小学校・中学校に通う特別支援学級の子どもの対象に給食費・学用品・修学旅行費等の一部を補助しています。	A	特になし	継続	学校教育課
31	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	3 障がい児とその家庭への支援	教育支援委員会	医師、学校長等で組織し、心身に障がいをもつ児童・生徒に対し、適切な就学支援を図っています。	医師、学校長等で組織し、心身に障がいをもつ児童・生徒に対し、適切な就学支援を図っています。	A	特になし	継続	学校教育課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中での課題		主担当課
32	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	3 障がい児とその家庭への支援	障害者医療費助成事業	身体障害者手帳及び療育手帳保持者で、一定の条件に該当する方、自閉症状群と診断された方の入通院医療費自己負担額を助成しています。	●助成件数 H27年度20,961件 H28年度21,349件 H29年度21,986件 H30年度22,606件	A	特になし	継続	保険医療課
33	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	3 障がい児とその家庭への支援	障がい児等保育実施委員会	障がい児保育の実施が適正に行われるよう、委員会を設置して処遇内容を検討する。	あま市障がい児等保育事業実施要綱に基づき、療育等連絡会議にて議論して処遇検討された内容が適正であり、かつ確実に実行されるよう、定期的に会議を実施しております。	B	療育等連絡会議で議論された状況の影響を受けるが、そのため、一様の判断基準と密な情報交換による当該会議の上申が必要。	継続	子育て支援課
34	基本目標1 子どもの豊かな個性と生きる力を育みます	3 障がい児とその家庭への支援	療育等連絡会議	療育等に係る関係機関が、就学前の児童に関する情報交換及び事業に関する連携を深め、効果的な子育て推進のために資する会議の実施。	私立認定こども園、公立保育園長、親子通園施設職員、保健センター、教育委員会の職員が定期的に会議を実施し、療育の必要な児童に関しての情報交換等を密にすることで、当該児童の加配等の処遇の検討を行っています。	B	療育手帳、医師の診断の有無等だけでなく、園においての当該児童の状況も考えて判断する必要があり、切れ目のない措置を検討する必要がある。	継続	子育て支援課
35	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	母子健康手帳の交付と妊婦指導の実施	妊娠・出産・育児まで、一貫した健康状態等を記録する手帳の交付及び保健サービスの情報提供と妊婦指導・相談を実施しています。	妊娠・出産・育児まで、一貫した健康状態等を記録する手帳の交付及び保健サービスの情報提供と妊婦指導・相談を実施した。 (H27年度721件、H28年度707件、 H29年度727件、H30年度671件)	A	今後も妊娠期から、切れ目のない子育て支援が引き続き必要である。	継続	健康推進課
36	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	妊婦健康診査の実施	妊産婦を対象とした医療機関における健康診査を実施しています。	妊婦を対象とした医療機関における健康診査を実施し、H28年度から産婦を対象に健康診査を医療機関において、開始した。 (受診者数 H27年度9,171件、H28年度8,948件、 H29年度9,989件、H30年度9,194件)	A	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査票を交付して、安全・安心に出産できるよう進める必要性がある。	継続	健康推進課
37	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	マタニティ教室の実施	妊娠、出産、育児についての知識普及と交流会を実施しています。	妊娠、出産、育児についての知識普及と交流会を実施した。 (参加人数 H27年度266件、H28年度251件、 H29年度284件、H30年度285件)	A	参加人数にバラつきがあり、回数を見直した。	継続	健康推進課
38	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	新生児訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)	新生児(乳児)とその親を対象とした訪問指導を実施しています。	新生児(乳児)とその親を対象とした訪問指導を実施した。 (訪問件数 H27年度760件、H28年度680件、 H29年度829件、H30年度747件)	A	必要な時期に訪問を実施していく必要がある。	継続	健康推進課
39	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	訪問指導事業	育児や保健指導が必要と思われる妊婦や乳幼児とその親を対象に家庭訪問による子育てについて相談・助言指導を実施しています。	育児や保健指導が必要と思われる妊婦や乳幼児とその親を対象に家庭訪問による子育てについて相談・助言指導を実施した。 (訪問件数 H27年度166件、H28年度202件、 H29年度204件、H30年度209件)	A	発達の遅れのあるお子さんへのフォローと併せて、把握及び妊婦への支援の推進。	継続	健康推進課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中での課題		担当課
40	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	乳児健康診査(委託)事業	1歳未満児を対象とした医療機関における健康診査を実施しています。	1歳未満児を対象とした医療機関における健康診査を実施した。 (受診件数 H27年度1,034件、H28年度1,047件、 H29年度1,058件、H30年度1,090件)	A	啓発の重要性	継続	健康推進課
41	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	乳幼児健康診査事業	3か月以上5か月未満の乳児、1歳6か月以上2歳未満の幼児及び3歳以上4歳未満の幼児を対象とした集団健康診査を実施しています。	3か月以上5か月未満の乳児、1歳6か月以上2歳未満の幼児及び3歳以上4歳未満の幼児を対象とした集団健康診査を実施した。 (受診者数 H27年度2,198件、H28年度2,199件、 H29年度2,094件、H30年度2,127件)	A	乳児健診を毎年48回実施してきたが、1回あたりの受診数にバラつきがある。	継続	健康推進課
42	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	健診事後指導事業	乳児、1歳6か月児、3歳児健康診査において要観察とされた子とその親に対する指導・相談を実施しています。	乳児、1歳6か月児、3歳児健康診査において要観察とされた子とその親に対する指導・相談を実施した。 (指導・相談件数 H27年度531件、H28年度526件、 H29年度493件、H30年度438件)	A	発達の遅れのあるお子さんに対して、適切な時期につないでいくことができない場合がある。	継続	健康推進課
43	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	子育て相談事業	乳幼児とその親を対象とした子育て相談、栄養相談及び歯科相談を実施しています。	乳幼児とその親を対象とした子育て相談、栄養相談及び歯科相談を実施した。	A	多様な各相談に対応する必要性あり	継続	健康推進課
44	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	もぐもぐ歯っぴい教室事業	生後8か月から9か月児を対象とした栄養指導と歯磨き教室を実施しています。	生後8か月から9か月児を対象とした栄養指導と歯磨き教室を実施した。 (教室開催 H27年度229件、H28年度214件、 H29年度210件、H30年度237件)	A	指導内容を随時改善していく必要施設がある。	継続	健康推進課
45	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	予防接種事業	「予防接種法」に基づく予防接種を実施しています。	「予防接種法」に基づく予防接種を実施した。	A	接種率の向上	継続	健康推進課
46	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	歯科保健事業	妊婦及び幼児とその親を対象とした歯科健診、歯科指導及び2歳児にフッ素塗布を行っています。	妊婦及び幼児とその親を対象とした歯科健診、歯科指導及び2歳児にフッ素塗布を行った。 (件数 H27年度93件、H28年度92件、 H29年度96件、H30年度78件)	A	マタニティ教室の受診率が他市と比較して低い時もあり、実施方法の改善も必要などあり。	継続	健康推進課
47	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	園児の歯みがき運動事業(幼稚園・保育所の歯科保健指導)	市内の幼稚園・認定こども園・保育所にて親子歯みがき教室とよい子歯みがき教室を行っています。	市内の幼稚園・認定こども園・保育所にて親子歯みがき教室とよい子歯みがき教室を行った。 (教室開催 H27年度1858件、H28年度1539件、 H29年度1580件、H30年度1524件)	A	虫歯の未治療者への勧奨、効果的な方法を関係機関と協議する必要性あり。	継続	健康推進課 子育て支援課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中での課題		主担当課
48	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	6歳臼歯保護育成事業（シーラント処置）	6歳臼歯の大切さについて親子が理解し、歯科保健指導とシーラント処置を実施しています。	6歳臼歯の大切さについて親子が理解し、歯科保健指導とシーラント処置を実施した。 220,968件	A	参加人数が思うように伸びない。	継続	健康推進課
49	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	離乳食教室事業	乳児をもつ親に対する離乳食の進め方の指導を行っています。	乳児をもつ親に対する離乳食の進め方の指導を行った。 （指導・相談件数 H27年度260件、H28年度274件、H29年度276件、H30年度288件）	A	乳児食の進め方指導の改善を検討する必要性もあり。	継続	健康推進課
50	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	食育事業の推進	食育に関しての関係機関の連携により現状を把握し、検討会を実施しています。	食育に関しての関係機関の連携により現状を把握し、関係者及び関係機関と検討会を実施した。	A	今後もボランティアと食育を推進を進める	継続	健康推進課
51	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	子ども医療費助成事業	中学校終了までの入院医療費自己負担額を全額助成しています。	●助成件数 H27年度207,144件 H28年度209,100件 H29年度211,991件 H30年度220,968件	A	特になし	継続	保険医療課
52	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	かかりつけ医の推進	かかりつけ医をもつよう啓発を行っています。	「こんにちは赤ちゃん訪問」で、お母さん方に乳幼児健診等において周知した。	A	今後も周知の拡大を図る必要性あり。	継続	健康推進課
53	基本目標2 家庭における子育てを支援します	1 親と子の健康の確保	かかりつけ歯科医の推進	定期歯科健診の推進を図るため、各教室や健診の場にてかかりつけ歯科医をもつよう啓発を行っています。	教室参加者のみならず、歯科検診の場等においても、低年齢から定期検診の重要性について啓発を実施した。	A	かかりつけ歯科医の有無の割合の調査が今後必要	継続	健康推進課
54	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	つどいの広場事業	主に乳幼児を持つ子育て中の親子が気軽に集い、語り合えるように相互交流を図る場所（美和児童館）を提供しています。	主に乳幼児を持つ親子を対象に交流事業等を定期的に開催し、地域の子育て支援の充実に努めた。 なお、平成30年3月1日からは、七宝高齢者生きがい活動センターでのつどいの広場事業を廃止し、新たに子育て支援センター事業を実施しています。	A	つどいの広場事業は子育て支援センター事業からは小規模で、対象児童の年齢が乳児が中心となるため、その現状に見合った事業展開を検討する必要がある。例えば、大きい子向けになるような事業よりも、低年齢の児童を対象になるよう、検討していく必要がある。	継続	子育て支援課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中の課題		担当課
55	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	子育て支援センター事業	主に子育て中の親子を対象に、昭和保育園及び美和保健センター及び七宝高齢者生きがい活動センターにて実施しています。また、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、子育て相談、子育て情報の提供や育児講演会、育児講座の開催、T O 3（と・と・と）クラブ、親子教室等の実施、子育てサークルの支援等を行っています。	子育てに関する事業や親子教室等を月1回以上開催し、地域の子育て支援の充実に努めた。 なお、七宝高齢者生きがい活動センターについては、平成30年2月28日につどいの広場事業を廃止し、平成30年3月1日から新たに子育て支援センター事業として実施を開始しています。	A	子育て支援センター事業はつどいの広場事業より規模が大きい為、対象児童の年齢が乳児から幼児まで、動きの小さい子と大きい子がある程度混在している。その現状に見合った運営を検討する必要があり、安全面を考慮していかなければならない。また、事業も小さい子向けという明確な区別をつけたもの以外は、全て乳幼児が対象となるので、もう少し、年齢を分ける事業などを検討する必要がある。	継続	子育て支援課
56	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	子育てサロン事業	身近な地域における親子のつどいの場として、七宝公民館及び基目寺公民館を利用して、月に数回、「子育て支援情報コーナー」「遊びスペース」「飲食スペース」を設置し、子育てサロンを開催しています。また、育児への不安や悩みを持つ親や閉じこもりがちな親に、子育てネットワークや支援ボランティアが交流しながら相談や助言を行っています。	七宝公民館及び基目寺公民館において、毎月2～3回(8月・12月は除く)開催しています。七宝公民館においては、子どもの手形をとったり、親子で楽しめる工作を行ったりしています。また基目寺公民館においては、新しく授乳コーナーを設置したり、子供達が怪我をしないよう予防グッズを取り付けたりと、より快適に安心して過ごせる空間を整えています。 H27年度179組391人 H28年度355組722人 H29年度320組658人 H30年度267組518人	A	共働きの家庭が増え、親の早急な職場復帰や、子供たちが早くから保育園に通うようになったため、ニーズが無くなり参加者数が減少しつつある。	継続	生涯学習課
57	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	児童館事業	市内6か所の児童館において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供しています。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等を気軽に相談することができます。	様々な工作行事や遊びを通して、小学生は普段学校が違って関わりたくない子たちと遊んだり、友達との関係がより深まるようにしています。また、幼児は、親子で遊んだり製作をすることで、親子での関わりがより密にとれるようにしています。保護者からの子育て相談にも、専門的な知見やスタッフ自身の子育て経験を活かし相談に応じしています。 (児童館利用件数 H27年度93955件、H28年度101042件、H29年度107491件、H30年度111891件)	A	児童館は18歳までを利用の対象にしていますが、小学生高学年や中学生が来館すると、遊び方の違いから危険を感じることも多いため、誰もが安心して遊べるような対策を考えていきます。	継続	子育て支援課
58	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について、助け合う会員組織の運営を行っています。	保護者が仕事と育児を両立させ、安心して働くため、地域で子育てを支援する環境を整備することで、子育て中の女性の幅広い社会参画を促進することができた。 (依頼件数 H27年度504件、H28年度497件、H29年度553件、H30年度609件)	A	提供会員数の確保が課題となっている。	継続	子育て支援課
59	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	人権ふれあいセンター事業	次代を担う子どもたちが健康な身体と精神を持ち、個性豊かに成長するために、図書室等を開放しています。また、ミニシアターなどを開催して、児童の健全育成を図っています。	図書室は開館日には毎日開放している。 ミニシアターは、毎年8月に子どもたちの夏休みに合わせて人権関連のアニメ作品を上映している。 平成30年8月6日(月)午後2時から 作品「むしむし村の仲間たち みんないいところなんだよ」	A	子どもたちの図書室の利用は毎日あるが、子どもミニシアターの参加者が少ない。	継続	人権推進課
60	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	民生委員・児童委員、主任児童委員	民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会を各小・中学校ごとに年1回開催し、見守りが必要な児童、生徒の情報を共有することにより、見守り活動を実施しています。また、高齢者のみの世帯、障がい者(児)のいる世帯については、年1回状況調査をすることにより、必要に応じた見守り活動を実施しています。	民生委員・児童委員との学校連絡会を開催し、不登校や見守りが必要な児童等の情報を共有。また、障がい児のいる世帯については、年1回の訪問調査を実施。 【七宝地区】中学校区ごとに小学校と合同で開催(年1回) 【美和地区】中学校及び各小学校で同日開催(年1回) 【基目寺地区】全小・中学校で別日開催(年1回) H30からは主任児童委員会議を開催し、主任児童委員としての今後の活動について健康推進課と連携しながら協議・検討を行った。	A	学校と委員との情報共有、情報交換の場としているが、学校によって情報提供の部分で内容等に差異がみられる。中には、生徒が特定できない程度でしか情報提供がない学校もあり、委員としては「守秘義務」のもとで地域活動を行っており、その辺りを学校側にも理解してもらう必要がある。	継続	社会福祉課
61	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	健全育成に関する啓発	青少年の健全育成に関する啓発物の配布を実施しています。	あまつり夜間パトロール、あま市人権講演会啓発活動、イルミネーション点灯式パトロールにてウェットティッシュ(あま市青少年健全育成推進協議会・あま市少年補導委員連絡会・スローガン入り)・ライト付ボールペン(あま市健全育成名入れ)を啓発物として配布しています。	A	イベント等によっては、啓発の人材確保が困難な場合がある。	継続	生涯学習課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中の課題		担当課
62	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	女性相談、母子・父子相談事業	家庭を取り巻く様々な悩みごと等に対して、豊かな知識や経験を持つ相談員が問題解決に当たります。	相談員を配置し、問題解決に努めた。毎月定例にて各庁舎等を巡回し相談のしやすい体制作りを行った。また、場合によっては、県の母子家庭等就業支援センター無料職業相談所からキャリアカウンセラーを派遣し、相談者にとって適切な職業を診断したり就業のアドバイスもしている。（相談員配置数は各年度2名）	A	相談内容が多様化し、問題の解決においても困難な事例が多くみられる。	継続	子育て支援課
63	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	読み聞かせ・紙芝居事業	子育て中の親及び子どもに対する読書を通じた親子のふれあいの支援を行っています。乳児健診終了後に保健センターにおいて、ボランティアによる読み聞かせを行っており、また、基目寺公民館にて、毎週土曜日午後ボランティアによる絵本の読み聞かせと紙芝居の上演を実施しています。	H27年度より市内の保健センター（基目寺保健センター、七宝保健センター、美和保健センター）にて乳児健診後の親子を対象にブックスタートとして読み聞かせと絵本のプレゼントを行っています。基目寺公民館での毎週土曜日の読み聞かせは乳児のみならず児童まで楽しめる内容の読み聞かせを実施しています。 H27年度686人 H28年度722人 H29年度684人 H30年度710人	A	ブックスタートボランティアの確保及び育成	継続	生涯学習課
64	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	講座・教室の開催	親子の絆を深めるため各種の親子対象事業を実施しています。	生涯学習講座を実施の際に、七宝公民館で「親子ふれあい講座」を小学生とその保護者である親子を対象として前期・後期で開催しています。 H27年度92組182名 H28年度99組185名 H29年度71組130名 H30年度58組112名	A	案内から募集までの期間が長い場合周知方法の検討が必要。	継続	生涯学習課
65	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	すくすく広場事業	おおむね1歳8か月から2歳児を対象とした親子遊びと交流会を実施しています。	おおむね1歳8か月から2歳児を対象とした親子遊びと交流会を実施した。 （交流会件数 H27年度202件、H28年度157件、H29年度141件）	A	特になし	廃止	健康推進課
66	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	コアラ教室事業	2歳児を対象とした親子遊びと交流会を実施しています。	2歳児親子を対象に、毎月様々な遊びや誕生会など親子と一緒に取り組める事業を展開してきました。各季節ならではの遊びや工作から、1年を通して、四季折々の行事に興味関心を持ち、楽しみながら触れ合えるように工夫しています。また、集団で遊ぶことから、家庭とは違った「譲り合い」や「集団活動」が経験できています。 （交流会数 H27年度170件、H28年度146件、H29年度122件、H30年度118件）	A	登録者数が年々減少傾向にあるので、広報活動や興味を引く事業を考えることで、登録者数を増やすことが必要と考えます。	継続	子育て支援課
67	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	おはなし会事業	子育て中の親及び子どもに対する読書を通じた親子のふれあいの支援を実施しています。	美和図書館、基目寺公民館図書室、七宝公民館和室の3館で絵本とわらべ歌を用いたおはなし会事業を実施しています。 H27年度798組1,602名 H28年度1,067組2,131名 H29年度780組1,564名 H30年度808組1,617名	A	読書ボランティアの確保及び育成	継続	生涯学習課
68	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	子育てネットワークによる子育て講座事業	地域において子育て支援を行っている子育てネットワークによる子育て講座を行っています。	幼児期における子育ての不安を解消するための方法や、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ機会と親同士の交流の場を提供しています。 H27年度111組410名 H28年度188組474名 H29年度206組602名 H30年度142組328名	A	より興味を持ってもらえるような講座を選定する必要がある。	継続	生涯学習課
69	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	未就園児体験事業の推進	保育所にて園庭開放を実施し、未就園児の遊び場の提供や育児相談を行っています。	幼稚園、認定こども園、保育所にて園庭開放を実施し、未就園児の遊び場の提供や育児相談を行っています。	B	保育施設では入園時期の低年齢化により、利用人数がどの園も減少の傾向がみられる。	継続	私立幼稚園認定こども園子育て支援課（公立保育園）

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中での課題		担当課
70	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	未就園児体験事業の推進	幼稚園や認定こども園等で、未就園児の遊び場の提供や育児相談を行っています。	毎週1回、年38回未就園児(2歳児)の親子を対象として、遊びの提供や子育て相談(個別面談及び随時相談に応じる)、子育て講演会(4回)を実施している。	A	特になし。ただし、3歳未満児での入所が増える中で今後事業の在り方を見直していく必要が出てくる可能性がある。	継続	私立幼稚園 私立認定こども園
71	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	心配ごと相談事業	生活上のいろいろな心配や悩み等について、民生委員・児童委員等による相談、弁護士による法律相談を実施しています。	心配ごと相談事業は相談日を設けて実施している。 心配ごと相談 月3回 法律相談 月4回	A	子育て支援に関する相談がほとんどありません。 ※法律相談で離婚に関する相談があるくらいです。	継続	社会福祉協議会
72	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	ボランティアセンター事業	社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティア活動の啓発、養成、活動紹介、派遣調整を実施しており、その中で子育て支援を目的とした、ボランティア団体(11団体)の活動支援を実施しています。	ボランティア(個人・団体)の登録。 日常的に啓発・活動紹介・派遣調整などを行うことによる、活動団体への支援。 依頼者とボランティアのマッチング	B	ボランティアの高齢化していき、それに次ぐ担い手が不足していく	継続	社会福祉協議会
73	基本目標2 家庭における子育てを支援します	2 地域における子育て支援サービスの充実	ふれ愛エンゼルシッター事業	児童が最善の子育てを受ける環境を整備し、次代の担い手である児童一人ひとりが、個性豊かでたくましく思いやりのある人間として成長できるよう社会全体で子育ての支援をすることを目的に、各種事業に職員や専門員を派遣する等の活動を展開しています。	合併前の旧基目寺町社協にて平成8年度より事業実施、合併後も平成27年度末まで事業廃止となる。 平成27年度実績 依頼件数 528件(事業数) 利用者数 1,617人(子ども) 派遣者数 946人(シッター)	D	合併後において、各種事業を再確認すると社会福祉協議会が実施するにあたり、本事業が労働者派遣法(社協は派遣会社でない)に抵触する恐れがあることや社会福祉協議会が実施する事業内容に該当しないことから行政機関との調整の結果、事業廃止となる。	廃止	社会福祉協議会
74	基本目標2 家庭における子育てを支援します	3 子育て支援のネットワークづくり	子育てサロン事業(再掲)	身近な地域における親子のつどいの場として、七宝公民館及び基目寺公民館を利用して、月に数回、「子育て支援情報コーナー」「遊びスペース」「飲食スペース」を設置し、子育てサロンを開催しています。また、育児への不安や悩みを持つ親や閉じこもりがちな親に、子育てネットワークや支援ボランティアが交流しながら相談や助言を行っています。	七宝公民館及び基目寺公民館において、毎月2~3回(8月・12月は除く)開催しています。七宝公民館においては、子どもの手形をとったり、親子で楽しめる工作を行ったりしています。また基目寺公民館においては、新しく授乳コーナーを設置したり、子供達が怪我をしないよう予防グッズを取り付けたりと、より快適に安心して過ごせる空間を整えています。 H27年度179組391人 H28年度355組722人 H29年度320組658人 H30年度267組518人	A	共働きの家庭が増え、親の早急な職場復帰や、子供たちが早くから保育園に通うようになったため、ニーズが無くなり参加者数が減少しつつある。	継続	生涯学習課
75	基本目標2 家庭における子育てを支援します	3 子育て支援のネットワークづくり	子育て支援ネットワーク事業	主に子育て家庭を対象にウェブサイト及びメールマガジンを通じて地域の子育てに関する情報を提供しています。また、子育て支援にかかわる市民活動団体等のネットワーク会議を開催し、情報共有及び意見交換会等を行っています。	主に子育て家庭を対象にウェブサイト及びメールマガジンを通じて地域の子育てに関する情報を提供しています。また、子育て支援にかかわる市民活動団体等のネットワーク会議を開催し、情報共有及び意見交換会等を行なっています。	A	特になし	継続	子育て支援課
76	基本目標2 家庭における子育てを支援します	4 子育て家庭の経済的負担の軽減	児童手当支給事業	中学校卒業までの児童を養育している者に、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上のため手当を支給しています。	中学校卒業までの児童を養育している者に、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上のため手当を支給しています。 (支給件数 H27年度7163件、H28年度7041件、H29年度6962件、H30年度6904件)	A	引き続き支給手続きを実施していきます。	継続	子育て支援課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中での課題		担当課
77	基本目標2 家庭における子育てを支援します	4 子育て家庭の経済的負担の軽減	児童扶養手当支給事業	一定の要件にあてはまる18歳以下の児童を監護する母、監護し、かつ、生計を同じくしている父または当該児童を養育する養育者に対して、母子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため手当を支給しています。	一定の要件にあてはまる18歳以下の児童を監護する母、監護し、かつ、生計を同じくしている父または当該児童を養育する養育者に対して、児童扶養手当法等に基づき、母子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、受給者の所得額に応じて年6回手当を支給します。 (支給件数 H27年度719件、H28年度691件、H29年度684件、H30年度641件)	A	支給対象者の増加に伴い、支出額が増加している。	継続	子育て支援課
78	基本目標2 家庭における子育てを支援します	4 子育て家庭の経済的負担の軽減	遺児手当(県・市)支給事業	一定の要件にあてはまる18歳以下の児童を監護・養育している方に対して、母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため手当を支給しています。	一定の要件にあてはまる18歳以下の児童を監護する母、監護し、かつ、生計を同じくしている父または当該児童を養育する養育者に対して、あま市条例等に基づき母子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、受給者の所得額に応じて年6回手当を支給します。 (支給件数 H27年度407件、H28年度388件、H29年度364件、H30年度343件)	A	支給対象者の増加に伴い、支出額が増加している。	継続	子育て支援課
79	基本目標2 家庭における子育てを支援します	4 子育て家庭の経済的負担の軽減	子ども医療費助成事業(再掲)	中学校終了までの入院医療費自己負担額を助成しています。	●助成件数 H27年度207,144件 H28年度209,100件 H29年度211,991件 H30年度220,968件	A	特になし	継続	保険医療課
80	基本目標2 家庭における子育てを支援します	5 ひとり親家庭等の自立支援の推進	要保護・準要保護児童生徒就学援助費補助事業	経済的な理由で援助を必要とする世帯(児童生徒)に対して、小学校・中学校に通う子どもを対象に給食費・学用品・修学旅行費等の一部を補助しています。	経済的な理由で援助を必要とする世帯(児童生徒)に対して、小学校・中学校に通う子どもを対象に給食費・学用品・修学旅行費等の一部を補助しています。 (支給人数 H27年度762人、H28年度777人、H29年度776人、H30年度742人)	A	特になし	継続	学校教育課
81	基本目標2 家庭における子育てを支援します	5 ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子・父子家庭就業相談事業	母子・父子家庭の就業に関する相談等に応じています。	相談員を配置し、母子・父子家庭の問題解決に努めた。また、定例にて各庁舎等を巡回し相談のしやすい体制作りを行った。 (配置人員1名)	A	母子父子自立支援員を配置しているが、就業相談に来庁される方が少ない。	継続	子育て支援課
82	基本目標2 家庭における子育てを支援します	5 ひとり親家庭等の自立支援の推進	母子・父子家庭医療費助成事業	18歳以下の児童を扶養している母子・父子で、一定の要件に該当する方の、入院医療費自己負担額を助成をしています。	●助成件数 H27年度23,872件 H28年度23,834件 H29年度24,157件 H30年度25,509件	A	特になし	継続	保険医療課
83	基本目標2 家庭における子育てを支援します	5 ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭の子ども生活・学習支援事業	将来の進路選択の幅を広げ、子どもの生活の向上を図ることができるよう、大学生等のボランティアによる学習支援を実施する。	平成29年度より事業を実施し、より多くの方に利用いただけるよう拡充を行ってきた。大学生等のボランティアへ生活相談をすることや学習支援を受けることで社会適応力や学習意欲の向上を図ることを目的とし、事業運営を行っています。 H29年度より事業開始、出席数H29年度20名、H30年度30名	A	より良い事業運営にあたり、ボランティアの確保が必要不可欠となってくる。また、委託事業のため、委託団体との連携も課題となる。	継続	子育て支援課
84	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	1 地域における子どもの居場所づくりの推進	放課後児童クラブ事業	下校後等、保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図ることを目的として放課後児童クラブを行っています。市内16か所の小学校・児童館等を利用して、実施しています。	平成27年度の制度改正以降、増え続ける需要に対応するため、支援員の確保及び開設場所の整備を行ってきたことにより、現状は待機児童を発生することなく運営が続いています。また、支援員に各種研修を積極的に受講してもらうことにより、放課後児童クラブの質の向上にもつながっています。 (児童数H27年度747、H28年度937、H29年度994、H30年度1128)	A	支援員も高齢化してきているため、後継者の確保が課題となっている。また、今後の開設場所においても、小学校の空き教室等がなく、拡充が難しくなっています。	拡充	子育て支援課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中での課題		担当課
85	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	1 地域における子どもの居場所づくりの推進	放課後子ども教室事業	放課後の子どもたちの安全な居場所を設け、スポーツ・文化活動、地域との交流等を通して健全な育成を図っています。市内8か所の小学校を利用して実施しています。	放課後に子どもたちが安心して活動できる場所として、学校の余裕教室や体育館等を活用し、地域の大人の参画を得て学習活動、文化活動及びスポーツ等を行い、地域全体で子どもたちの健全な育成を図っています。	A	スタッフの高齢化及び新たにご協力いただける方が不足しており、人材の確保が課題となっています。	拡充	子育て支援課
86	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	1 地域における子どもの居場所づくりの推進	放課後子ども総合プラン	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的に又は連携して実施を希望する学校区を把握し、計画的な整備を推進します。また、放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携してプログラムの内容・実施日等を検討できるように、打合せの確保に努めます。	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室間において、情報共有や合同プログラムを行うための会議を設けています。 (会議実施数各年度2回開催)	A	放課後児童クラブ、放課後子ども教室を合同で行う場合、人数が100人程度になるため活動内容や場所の確保が課題となっています。	継続	子育て支援課
87	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	1 地域における子どもの居場所づくりの推進	コミュニティ活動推進事業	コミュニティ推進協議会が主体となり、各種行事を通して地域住民の世代を超えた交流を行っています。	各コミュニティ団体が地域の特色を活かし実施する活動や交流を活発化し、コミュニティの推進及び活性化を図ることにより、世代間を超えた交流の創出を行った。 【団体が実施した主な事業】 防犯パトロールの実施、環境美化活動の実施、まつりの開催、機関紙の発行等	A	コミュニティ協議会が設置されていない地域があるため、地域間で差が発生している。	継続	企画政策課
88	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	1 地域における子どもの居場所づくりの推進	まつり事業	市、観光協会等が主体となり、まつりを通して地域住民の世代を超えた交流事業を実施しています。	交流と連携による、魅力及び活力あるまちづくりの一環として、多数の市民等が来場する「市民まつり」に対して負担金を支出し、市民同士の交流・連携を促進し、市民の連帯意識の高揚を図り、活力あるまちづくりを推進した。 (各年度約17,000人参加)	A	特になし	継続	企画政策課
89	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	1 地域における子どもの居場所づくりの推進	青少年健全育成推進事業(推進協議会)	「青少年健全育成推進協議会」を開催し、街頭啓発活動を実施し、市民意識の高揚及び環境の浄化に努めています。	青少年健全育成推進協議会にて、夏期・冬期の休み期間中に各小中学校及びPTAと連携し、青少年の非行防止のため街頭啓発活動を実施しています。	A	特になし	継続	生涯学習課
90	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	1 地域における子どもの居場所づくりの推進	多彩な体験活動の機会の推進	自然に親しみ、情操や社会性を醸成する体験活動の推進を行っています。「エコきつず調査隊」	小学3年～6年生の児童を対象に、地域の自然環境の大切さと川・水との暮らしやかかわりについて体験活動を通して学んでいます。田んぼの役割を知る、地元河川の水質調査、木曽川での生き物調査、蟹江町エコきつず調査隊とのエコきつずサミットなどを実施しています。	A	学年に応じたプログラム(学習内容)の設定が必要。	継続	生涯学習課
91	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	1 地域における子どもの居場所づくりの推進	小・中学校開放の推進	各小学校において運動場及び体育館、各中学校において運動場、体育館、柔・剣道場及び卓球場の学校体育施設を開放することで、スポーツの健全な普及発展を図るとともに、市民の健康保持と体力の増進並びに親睦を深め市民生活を楽しく豊かにするため、学校教育に支障のない範囲で開放しています。	各小学校において運動場及び体育館、各中学校において運動場、体育館、柔・剣道場及び卓球場の学校体育施設を開放することで、スポーツの健全な普及発展を図るとともに、市民の健康保持と体力の増進並びに親睦を深め市民生活を楽しく豊かにするため、学校教育に支障のない範囲で開放しています。 H27年度10,619人 H28年度10,793人 H29年度11,075人 H30年度11,197人	A	各小中学校の体育施設が経年劣化等により老朽化が進んでおり、修繕等の費用が必要となることが懸念される。	継続	スポーツ課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中の課題		担当課
92	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	1 地域における子どもの居場所づくりの推進	児童館事業（再掲）	市内6か所の児童館において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供しています。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができます。	様々な工作行事や遊びを通して、小学生は普段学校が違って関われない子たちと遊んだり、友達との関係がより深まるようにしています。また、幼児は、親子で遊んだり製作をすることで、親子での関わりがより密にとれるようにしています。保護者から子育て相談もあるが、専門的な知見や、厚生自身の子育て経験を活かし相談に応じています。 H27年度93955件 H28年度101042件 H29年度107491件 H30年度111891件	A	児童館は18歳までを対象にしていますが、小学生高学年や、中学生が来館すると遊び方の違いから、危険を感じることも多いため、安全な方法を考えていきます。	継続	子育て支援課
93	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	1 地域における子どもの居場所づくりの推進	障がいのある未就学児の場の確保（再掲）	障がいのある未就学児を対象とした児童発達支援事業を活用し、療育支援と発達支援が受けられる場の確保に努めます。	児童発達支援事業を51人が利用し、療育支援と発達支援を受けた。（H30年度より実績）	A	それぞれのライフステージにおいて切れ目のない支援を提供する必要がある。また、発達に関する相談や療育支援の一層の充実を図る。	継続	社会福祉課
94	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	1 地域における子どもの居場所づくりの推進	障がいのある就学児の場の確保（再掲）	障がいのある就学児を対象とした放課後等デイサービスや日中一時支援事業を活用し、学校教育との連携を図りながら、平日の放課後や休日、夏季休業をはじめとする長期休業期間などにおいて、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がいのある児童・生徒への地域における活動への支援が受けられる場の確保を推進します。	放課後等デイサービス及び日中一時支援事業を活用し、就学児の就学時間外の支援の場の確保を図った。 放課後等デイサービス利用者 239人/月、日中一時支援事業利用者93人/月（H30年度実績）	A	それぞれのライフステージにおいて切れ目のない支援を提供する必要がある。	継続	社会福祉課
95	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	生活安全相談員配置事業	生活安全に関する相談及び市民の安全活動に対する専門的な指導又は助言を実施し、市民生活の安定及び向上を目的として実施しています。	防犯教室や市内巡回等を実施し、防犯意識の高揚、犯罪抑制につながる活動を実施した。 毎月の広報誌にて周知し、月に3回、各地区で生活相談窓口を開設した。	A	相談件数が低いため他の周知方法を検討。	継続	安全安心課
96	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	宅地供給の促進	基盤整備のための区画整理事業の推進や市街化区域内の宅地化の促進と民間の秩序ある宅地開発の誘導を行っています。	基盤整備のための区画整理事業の推進や市街化区域内の宅地化の促進と民間の秩序ある宅地開発の誘導を行っています。 （開発面積 H27年度11.35ha、H28年度10.58ha、H29年度10.49ha、H30年度10.28ha）	A	民間の秩序ある宅地開発について、民間と市の開発に対する考え方のすり合わせが難しい。	継続	都市計画課
97	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	都市公園の整備促進	子どもが犯罪等の被害に遭わないような環境に配慮した公園及び緑地の整備促進を行っています。	子どもが犯罪等の被害に遭わないような環境に配慮した公園及び緑地の整備促進を行っています。 （整備実績 H27年度3箇所、H28年度0箇所、H29年度1箇所、H30年度1箇所）	A	新規で整備する公園及び緑地の候補になり得るところが少ない。	継続	都市計画課
98	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	地域の道路整備の推進	道路、歩道の整備推進を行っています。	側溝の新設を行い、道路の安全性を高めることができた。 （新設実績 H27年度L=1587.8m、H28年度L=1326.3m、H29年度L=1847.0m、H30年度L=1349.2m）	B	区からの要望が多く、整備しきれない箇所が多くあるので、緊急性などを把握し優先順位をつけて施工していく必要がある。	継続	土木課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中の課題		担当課
99	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	交通安全施設整備の推進	通学路整備、交差点改良整備、道路照明灯設置、防護柵及び道路反射鏡の整備を行っています。	あま市交通安全プログラムに基づいて、各部局との通学路合同点検を行い、対策必要箇所については区画線及びグリーンベルトの設置をした。 H29年度区画線：L=893mグリーンベルト、A=720㎡ H30年度区画線：L=886m	B	学校が抽出する点検箇所と地元要望が一致しない箇所があるため、今後は地元意見を反映させた点検が必要になってくる。	継続	土木課
100	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	交通安全教室の実施	通学路等の交通安全施設の点検・整備を行っています。市内の公立保育所における親子交通安全教室を開催しています。各小・中学校の児童・生徒を対象とした自転車教室を開催し、通学路における交通安全街頭指導を行い、チャイルドシート装着の啓発・指導も実施しています。	通学路等の交通安全施設の点検・整備を行っています。毎年1回地区ごとに通学路の安全点検を行っており、平成30年度には全地区の通学路安全点検を行いました。令和元年度には七宝地区の通学路安全点検を行いました。	A	特になし	継続	学校教育課 子育て支援課 (公立保育所)
101	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	建築物のバリアフリー化の推進	愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づく整備を推進しています。	愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき受付業務を実施しています。		基準の制定・書類審査・完了検査等は全て愛知県が行う。 (事業実施主体は愛知県)	継続	都市計画課
102	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	児童遊園等の施設整備事業	児童遊園及びちびっ子広場の整備を実施しています。	児童の安全と利用者が安心して遊べるよう、児童遊園及びちびっ子広場の整備を実施しています。	B	除草や清掃等の管理は地元団体に委託をしております。地元で管理ができない広場についてはあま市で管理をし、必要に応じて遊具等の修繕や整備を行っています。引き続き行っていきます。	継続	子育て支援課
103	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	公園施設維持管理事業	公園遊具等の定期的な点検・修理を実施しています。	公園遊具等の定期的な点検・修理を実施しています。 (修繕実績 H27年度31箇所、H28年度31箇所、H29年度32箇所、H30年度32箇所)	A	日本公園施設業協会の認定を受けている委託	継続	都市計画課 子育て支援課
104	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	防犯灯整備事業	犯罪の抑制効果として、防犯灯は有効であり、地区で設置される防犯灯に対する補助を行っています。	区や自治会が設置する防犯灯に対して、LED防犯灯は蛍光灯に比べて寿命も長く、設置後のコストも低額であるとされていることから、LED防犯灯を設置した場合について積極的に補助を行った。 H27年度359灯8,365(千円)、H28年度391灯8,400(千円) H29年度431灯8,388(千円)、H30年度408灯8,393(千円)	A	市と区の管理の防犯灯が混在しているため区管理へ移管できるよう勤める。	継続	安全安心課
105	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	安全安心大会の実施	交通安全、防犯、防災、消防の地域活動組織が連携を図り、安全安心なまちづくりを地域住民へ理解、周知を促します。	平成22年度から年1回実施、今年度11月9日実施予定。 参加者数 H27年度460名、H28年度400名、H29年度400名 H30年度400名	D	一定の安全安心なまちづくり活動の気運が住民へ伝わったため、10年を節目とし廃止する。	廃止	安全安心課
106	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	防犯資機材の支給	スクールガード等の自主防犯団体へ必要な防犯資機材を支給し、防犯活動の支援も行っていきます。	依頼がある自主防犯団体等へ必要な活動資機材を配布した。	A	特になし	継続	安全安心課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中での課題		担当課
107	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	民生委員・児童委員、主任児童委員（再掲）	民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会を各小・中学校ごと年1回開催し、見守りが必要な児童、生徒の情報を共有することにより、見守り活動を実施しています。また、高齢者のみの世帯、障がい者（児）のいる世帯については、年1回状況調査をすることにより、必要に応じた見守り活動を実施しています。	民生委員・児童委員との学校連絡会を開催し、不登校や見守りが必要な児童等の情報を共有。また、障がい児のいる世帯については、年1回の訪問調査を実施。 【七宝地区】中学校区ごとで小学校と合同で開催（年1回） 【美和地区】中学校及び各小学校で同日開催（年1回） 【基目寺地区】全小・中学校で別日開催（年1回） H30からは主任児童委員会議を開催し、主任児童委員としての今後の活動について健康推進課と連携しながら協議・検討を行った。	A	学校と委員との情報共有、情報交換の場としているが、学校によって情報提供の部分で内容等に差異がみられる。中には、生徒が特定できない程度でしか情報提供がない学校もあり、委員としては「守秘義務」のもとで地域活動を行っており、その辺りを学校側にも理解してもらう必要がある。	継続	社会福祉課
108	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	「通学路こども110番の家」の設置	子どもを犯罪から守るために、「通学路こども110番の家」を地域の方に委嘱し、玄関先等には、津島警察署より受領した看板を掲げて、子どもが危険を感じたら、看板を目印に逃げ込むよう、児童・生徒並びに保護者に指導を促しています。	子どもを犯罪から守るために、津島警察署より「通学路こども110番の家」を地域の方に委嘱しています。玄関先等には、津島警察署より受領した看板を掲げてもらい、子どもが危険を感じたら、看板を目印に逃げ込むよう、児童・生徒並びに保護者に指導を促しています。	A	特になし	継続	学校教育課
109	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	ワイヤーロック配布事業	市内の自転車盗難関連犯罪の発生を抑制するために、新中学1年生に自転車用ワイヤーロックを配布し、ツーロックを奨励しています。	新中学1年生に自転車ワイヤーロックを配布した。 （配布実績 H27年度972個、H28年度996個、H29年度996個、H30年度846個）	A	特になし	継続	安全安心課
110	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	安全安心メール事業	あま市安全安心メールに登録された保護者に各小・中学校、保育所が緊急連絡等をメールで一斉配信しています。また、防災に関する情報や近隣で発生した不審者情報も登録者へメール配信しています。	不審者や犯罪に関する情報を、あま市安全安心メール登録者に周知した。	A	不審者に遭遇して保護者から学校、学校から市へ伝えられるため、配信にタイムラグが生じる。できるだけ迅速な不審者情報の提供に心がける。	継続	安全安心課 学校教育課 子育て支援課
111	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	2 安全・安心なまちづくり	交通安全教室の実施	各園独自で親子交通安全教室を開催しています。	幼稚園 1 津島警察署、あま市安全安心課の協力により、全園児に対し交通安全教室を実施（平成29年度開始） 認定こども園 子どもの交通安全教室は実施しているが親子参加による交通安全教室は実施していない	B	幼稚園 特になし 認定こども園 保護者が平日働いている施設である以上、保護者参加による交通安全教室の実施は難しい。	継続	私立幼稚園 私立認定こども園
112	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	3 配慮が必要な子どもへの支援	要保護児童対策連絡協議会	子育て支援にかかわる機関が連携し、早期に児童虐待を発見し、早期対応を可能にするため、関係機関で協議会を組織しています。	あま市要保護児童対策地域協議会を設置し、被虐待児童の早期発見・対応を可能とする体制を整えました。また、緊急を要する案件は実務者会議や個別ケース検討会議で各機関と情報を共有、対応を協議しています。（協議会年12回開催）	A	虐待の恐れがある家庭の児童や支援が必要な家庭で養育されている児童について、情報共有を図っているが対応が困難なケースもある。	継続	子育て支援課
113	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	3 配慮が必要な子どもへの支援	虐待等防止ネットワーク協議会	虐待を防止するため、ネットワークを形成し、虐待等の個別事例への対応や虐待発生防止の啓発などを行うためのネットワーク協議会を設置しています。	あま市虐待等防止ネットワーク実務者会議で各機関と情報を共有するほか、虐待に関する啓発や連絡先周知の記事を広報等に掲載した。 （協議会年6回開催）	A	いつ発生するかわからない虐待の芽を多くの目で見守ることで早期発見していく必要がある。	継続	子育て支援課 高齢福祉課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中での課題		担当課
114	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	3 配慮が必要な子どもへの支援	特別児童扶養手当支給事業	身体、知的発達または精神に中度・重度の障がい（または病状）を有する20歳未満の児童を監護・養育している方に対して、身体・知的発達又は精神に障がいのある児童の福祉の増進を図るため手当を支給しています。	精神又は身体に障がいのある20歳未満の児童を看護・養育している方に対して、手当を支給することにより、障がいのある児童の福祉増進を図った。 受給者数 245名（H30.12.31現在）	A	障がいのある児童の福祉の増進を図るため、広報やあま市ウェブサイトなどを通じて制度を広く周知していく必要がある。	継続	社会福祉課
115	基本目標3 地域における子どもの育ちを支えます	3 配慮が必要な子どもへの支援	民生委員・児童委員、主任児童委員（再掲）	民生委員・児童委員、主任児童委員との連絡会を各小・中学校ごと年1回開催し、見守りが必要な児童、生徒の情報を共有することにより、見守り活動を実施しています。また、高齢者のみの世帯、障がい者（児）のいる世帯については、年1回状況調査をすることにより、必要に応じた見守り活動を実施しています。	民生委員・児童委員との学校連絡会を開催し、不登校や見守りが必要な児童等の情報を共有。また、障がい児のいる世帯については、年1回の訪問調査を実施。 【七宝地区】中学校区ごと小学校と合同で開催（年1回） 【美和地区】中学校及び各小学校で同日開催（年1回） 【基目寺地区】全小・中学校で別日開催（年1回） H30からは主任児童委員会議を開催し、主任児童委員としての今後の活動について健康推進課と連携しながら協議・検討を行った。	A	学校と委員との情報共有、情報交換の場としているが、学校によって情報提供の部分で内容等に差異がみられる。中には、生徒が特定できない程度でしか情報提供がない学校もあり、委員としては「守秘義務」のもとで地域活動を行っており、その辺りを学校側にも理解してもらう必要がある。	継続	社会福祉課
116	基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します	1 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	男女共同参画事業	男女共同参画に関する認識を深めるために、各種講演会等を開催するなどあらゆる場において意識の啓発に努めています。男女の協力関係によって職場・家庭・地域等における各種の活動に、参加できるよう環境の整備に努めています。	男女共同参画に関するセミナーを開催した。 30年度「DV被害者の実態と更生～DV被害者支援を目的に加害者の実体を知る～」 講師 山口 のり子（アウェア代表） 29年度「私の歩んだ道から子どもの貧困問題を考える」 講師 草間 吉夫（東北福祉大学特任教授）	A	参加される方の年齢層が高く、若年層の受講者が少ない。	継続	人権推進課
117	基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します	1 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	通常保育事業（再掲）	保護者の労働等により、保育を必要とする乳幼児の保育を行うことで、保護者の仕事と子育ての両立支援を行います。また、保育施設等における乳幼児の保育に関する相談・助言を行っています。	美和保育園が認定こども園に移行、ひかりこどもえん1園新設、小規模保育所1園新設したことにより、保育所9園、認定こども園3園、小規模保育所1園にて乳幼児も含めた保育の受け入れ体制を整え、待機児童ゼロを実行。 (H27年度1,335件、H28年度1,323件、H29年度1,319件、H30年度1,333件)	A	保育に関する相談は、年々多様化してきているところもあり、その対応も多岐にわたる傾向もあるところもある。	継続	子育て支援課
118	基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します	1 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	延長保育事業（再掲）	保護者からの保育ニーズに対応するため、通常の開園時間を延長して保育を実施します。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	市内保育施設全園で延長保育ニーズに対できるよう実施している。 (H28年度141件、H29年度127件、H30年度194件)	A	保護者の就労により、延長保育の需要は高くなっていると思われるが、配置する保育士の人員に苦慮している状況である	継続	子育て支援課
119	基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します	1 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	一時預かり事業（再掲）	児童の保護者の就労、疾病等、緊急に保育が必要なときに利用できるよう、満1歳以上の就学前児童を対象に、一時預かり（非定型的保育、緊急保育、私的保育）を実施します。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。	七宝北部保育園、正則保育園、昭和保育園、美和こども園、七宝こども園の5園で実施しています。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助しています。 (私立園は2園対象) (H28年度6940千円、H29年度7260千円、H30年度7390千円)	A	保護者の就労により、一時預かり事業の需要は高くなっていると思われるが、配置する保育士の人員に苦慮している状況である	継続	子育て支援課
120	基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します	1 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	低年齢児途中入所円滑化事業（再掲）	低年齢児（乳児及び1・2歳児）の保育施設への途中入所に対応するために、私立認定こども園にあらかじめ保育教諭を配置する経費を補助していきます。	低年齢児保育の円滑な実施のため市内の私立認定こども園にあらかじめ保育教諭を配置するために必要な経費を補助していきます。（私立園は3園対象） (H28年度3879千円、H29年度4025千円、H30年度3825千円)	A	3歳未満児の保育のニーズは年々微増となっていると思われる。私立園には補助金を措置しているが、公立にはない。配置する保育士の人員に苦慮している状況である	継続	子育て支援課

No.	基本目標	基本施策	事業	取組内容	これまでの取り組み	評価結果	施策を実施してきた中での課題		担当課
121	基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します	1 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	障がい児等保育事業（再掲）	軽・中程度の集団保育が可能な障がい児及び食物アレルギーのある児童の保育を実施しています。また、私立認定こども園等に対して事業に係る費用を補助していきます。	軽・中程度の集団保育が可能な障がい児及び食物アレルギーのある児童の保育を実施しています。また、私立認定こども園等に対して事業に係る経費を補助していきます。（H28年度-3園9924千円、H29年度-2園8589千円、H30年度-2園8666千円）	A	障がい及びアレルギーの状況も多様化してきていると考えられる。	継続	子育て支援課
122	基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します	1 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	放課後児童クラブ事業（再掲）	下校後等、保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図ることを目的として放課後児童クラブを行っています。市内16か所の小学校・児童館等を利用して、実施しています。	平成27年度の制度改正以降、増え続ける需要に対応するため、支援員の確保及び開設場所の整備を行ってきたことにより、現状は待機児童を発生することなく運営を続けています。また、支援員に各種研修を積極的に受講してもらうことにより、放課後児童クラブの質の向上にもつながっています。（児童数H27年度747、H28年度937、H29年度994、H30年度1128）	A	支援員も高齢化してきているため、後継者の確保が課題となっている。また、今後の開設場所においても、小学校の空き教室等がなく、拡充が難しくなっています。	拡充	子育て支援課
123	基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します	1 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	放課後子ども総合プラン（再掲）	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的に又は連携して実施を希望する学校区を把握し、計画的な整備を推進します。また、放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携してプログラムの内容・実施日等を検討できるよう、打合せの場の確保に努めます。	放課後児童クラブ及び放課後子供教室において、情報共有や共同プログラムを行うための会議を設けています。（会議実施数各年度2回開催）	B	放課後児童クラブ、放課後子供教室を合同で行う場合、人数が100人程度になるため活動内容や場所の確保が課題となっています。	継続	子育て支援課
124	基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します	1 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について、助け合う会員組織の運営を行っています。	保護者が仕事と育児を両立させ、安心して働くため、地域で子育てを支援する環境を整備することで、子育て中の女性の幅広い社会参画を促進することができた。（依頼件数 H27年度504件、H28年度497件、H29年度553件、H30年度609件）	A	提供会員数の確保が課題となっている。	継続	子育て支援課
125	基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します	2 産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備	低年齢児途中入所円滑化事業（再掲）	低年齢児（乳児及び1・2歳児）の保育施設への途中入所に対応するために、私立認定こども園にあらかじめ保育教諭を配置する経費を補助していきます。	低年齢児保育の円滑な実施のため市内の私立認定こども園にあらかじめ保育教諭を配置するために必要な経費を補助していきます。（私立園は3園対象）（H28年度3879千円、H29年度4025千円、H30年度3825千円）	A	3歳未満児の保育のニーズは年々微増となっていると思われる。私立園には補助金を措置しているが、公立にはない。配置する保育士の人員に苦慮している状況である	継続	子育て支援課
126	基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します	2 産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備	育休明けの入所予約事業	年度途中で育休から職場復帰を予定されている方を対象に実施しています。	育児休業からスムーズに職場復帰ができるように、5月以降の入園枠を前年度中に確保しています。（予約件数 H27年度47件、H28年度67件、H29年度59件、H30年度56件）	B	より長く育児休業を取得される保護者の方が増えているため、1歳児や2歳児の予約が増えている。そのため、対応が困難な場合が出てきている。また、保育教諭確保にあたり私立認定こども園の財政負担が増している。	継続	子育て支援課
127	基本目標4 仕事と子育ての両立を推進します	2 産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備	利用者支援事業	子育てコンシェルジュ又は母子コーディネーターが、地域における様々な子育て支援サービスの紹介を行ったり、子育てに関する相談を受け専門の施設へ繋いだりする役割を担い、市民（利用者）が多岐にわたる子育て支援サービスを円滑に利用できるようにします。	子育てコンシェルジュ又は母子コーディネーターが、地域における様々な子育て支援サービスの紹介を行ったり、子育てに関する相談を受け専門の施設へ繋いだりする役割を担い、市民（利用者）が多岐にわたる子育て支援サービスを円滑に利用できるようにしています。（H29年度544件、H30年度635件）	A	円滑な子育て支援サービスへの提供を実施する必要があるため、今後も今以上に円滑な提供をする必要がある。	継続	子育て支援課